

令和5年度事業実績報告書・令和6年度事業計画書 1  
南部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和6年4月1日時点)

名称	流山市南部地域包括支援センター	
所在地	流山市平和台2-1-2	
法人名	社会福祉法人 流山市社会福祉協議会	
センター長	中尾 陽子	
職員体制	保健師その他これに準ずる者	2人
	社会福祉士その他これに準ずる者	3人
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者	2人
	(事務員)	1人

(2) 担当地域情報 (令和6年4月1日時点)

担当地域	大字三輪野山/三輪野山一～五丁目/大字流山/流山1～9丁目/大字加/加一～六丁目/市野谷/平和台1～5丁目/大字木/木一～三丁目/南流山1～10丁目/大字鱈ヶ崎/鱈ヶ崎一～二丁目/鱈ヶ崎/大字西平井/西平井一～三丁目	
人口	65,500人	
65歳以上人口	12,793人	(高齢化率) 19.5%
75歳以上人口	7,100人	
要介護者数・要支援者数	2,233人	(対65歳以上人口) 17.5%
居宅介護支援事業所	9か所	(令和6年3月時点)
介護保険事業所等	訪問介護事業所	12か所
	訪問看護事業所	10か所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)	17か所
	通所リハビリテーション事業所	0か所
	訪問リハビリテーション事業所	1か所
	短期入所生活介護事業所	1か所
	短期入所療養介護事業所	0か所
	特定施設入居者生活介護事業所	1か所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)	0か所
	介護老人保健施設	0か所
	認知症対応型共同生活介護事業所	2か所
	認知症対応型通所介護事業所	0か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所	1か所
ケアハウス	0か所	
		(令和6年3月時点)
地域包括支援センターの運営方針	1.高齢者やその家族等、一人ひとりが生きがい、役割をもって楽しく生活が送れるように、支援していく。 2.地域の様々な関係機関とのネットワークの強化に努め、地域住民と協働で、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
地域特性と課題	南部地域の人口は1年間で1,279人増えており、現役世代の増加が継続している。総人口65,500人でとても人口の多い地域。令和6年4月に、新たに小学校2校が開校する。元々人口の多い地域で、南部地域で子育てを、終えた方が後期高齢者となり、1年間で369人増えている。現役世代、高齢者世代も多く、バランスの良い活気のある地域である。	

令和5年度事業実績報告書・令和6年度事業計画書 2  
南部地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和5年度事業報告(重点目標)

重点目標 1	自己決定を重視し、個々が偏見の心をもたずに、その人らしい生活が送れるための、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
	(具体的対策)	1.地域ネットワークの推進 保育園、小学校、中学校、高校等に訪問し包括の役割周知等継続する。学校等を地域資源に繋いでいく。 2.地域課題解決に向けた取り組み ケアマネ交流会やコミュニティケア会議等の活用。自治会、民生委員、ケアマネ、関係機関等協働で取り組む。
	(実績)	1.保育園の園児たちが遊ぶ人形の衣装作成等を実施、中学3年生に向け93歳の戦争体験者が絵画展と講演を実施。高校の合唱部、吹奏楽部によるチャリティーコンサートの実施、演奏会時、高校生によるデイサービス利用者の車椅子移動等のボランティアの実施。 2.中学校区毎に「笑顔で暮らしつづけるために、何が必要かを考える」コミュニティケア会議を実施した。
	(評価)	1.戦争体験者の絵画、講演はとてもリアリティがあり、中学生には戦争について考えるきっかけになり、高齢者には、生きる力となった。高校生からチャリティーコンサート終了後、「ありがとう」と地域住民から言ってもらえる時間が一番楽しかったとの声があった。 2.コミュニティケア会議終了後、「良い会議だった、また会議に是非呼んで欲しい」との声や、次回の会議の提案等もあり、コミュニティケア会議を協働で作れていることを実感できた。
重点目標 2	加齢による心身の変化についての理解を啓発し、高齢になっても役割(生きがい)を持って生活できる地域づくりを支援する。	
	(具体的対策)	1.加齢による心身の変化、認知症本人及び家族への理解の啓発 地域住民、関係機関の潜在的な力を活用し、協働で認知症の理解等に取り組む。介護者のつどいでは参加型を目指す。 2.役割(生きがい)を持って生活を送れる地域づくりの支援 本人の視点に立った居場所づくりを目指す。こつこつ貯筋教室を継続開催し、介護予防に努める。
	(実績)	1.介護者(認知症含む)のつどいでは、みんなで座談会、医師との座談会、作業療法士と体操、介護者の心の健康について、クリスマスコンサート、調理実習を実施。 2.演奏会時に居場所づくりの周知を実施、地域住民約50名、デイサービス約50名参加。デイサービスの利用者の車いす誘導や高齢者の見守りを、地域住民の方及びボランティアの高校生が行ってくれた。
	(評価)	1.介護者のつどいの周知を、ケアマネやデイサービス事業所、民生委員等に行っている。障害者の介護をしている高齢者の方からも参加したいとの声があがった。より多くの方(事業所含む)へ周知していく。 2.高校生のボランティアは、高齢者のみならず、地域住民の方にも力を与えており、多世代で関われる機会を増やすことが大切だと考える。
重点目標 3	共生社会を目指すために、障害者支援等の理解を深める。当たり前の権利を守り生活が送れるよう、権利擁護に関する普及啓発を行う。	
	(具体的対策)	1.虐待防止(権利擁護)について、介護保険事業所と共に研修を実施する。 2.権利擁護支援でケアマネや包括職員が抱え込まないように、地域ケア個別会議等を活用する。 3.老い支度講座を継続。エンディングノートや遺言についての講座を開催する。
	(実績)	1.居宅介護支援事業所、デイサービス、訪問看護等で、虐待防止(権利擁護)研修を実施した。 2.独居認知症、「本人の思いをどこまで聞いたらいいか？」をテーマに、地域ケア個別会議を実施した。 3.老い支度講座、エンディングノート、遺言についての講座を実施した。
	(評価)	1.事業所を訪問しての研修は、意見が言いやすいと好評を得ている。 2.権利擁護の観点から「本人の思いをどこまで尊重したらよいか？」をテーマに地域ケア個別会議を実施し方向性が決められた。 3.老い支度講座等は、非常に関心が高い。元気な時から、終活に取り組めるように働きかける大切さを感じている。

(2) 令和6年度事業計画(重点目標)

重点目標 1

その人らしい生活が送れるために、自己決定を重視し、支え合える支援ネットワークを構築する。	
(具体的対策)	・保育園、小学校、中学校、高校、医療機関等に訪問し包括の役割の周知等をしていく。学校(学生)等を地域資源に繋いでいく。 ・コミュニティケア会議の事前準備として、地域、学校等がお互いに何を求めているかを確認し、双方向にメリットのある会議を目指していく。

重点目標 2

加齢による心身の変化(認知症含む)についての理解を啓発する。高齢になっても役割(生きがい)を持って生活できる地域づくりを支援する。	
(具体的対策)	・地域に出向き、認知症の講座を開催し、認知症の理解を深めていく。 ・介護者(認知症含む)のつどいを定期的に開催し、介護者の家族も支援していく。 ・高齢(障害や認知症)になっても役割(生きがい)を持って生活が送れるように、わたしの居場所づくりを実施する。

重点目標 3

共生社会を目指すために、障害者支援等の理解を深める。当たり前の権利を守り生活が送れるよう、権利擁護に関する普及啓発、研修を行う。	
(具体的対策)	・介護保険事業所に出向き、権利擁護(虐待防止)に関する研修を行い、権利擁護(虐待防止)の理解を深めていく。 ・障害者支援、子ども支援等の事業所との連携を密にしていく。 ・老い支度講座等を開催し、元気なうちから将来に備えておくことで、ご自身の思いが尊重され、いつまでも自分らしく、安心した生活が送れるよう支援する。

令和5年度事業実績報告書・令和6年度事業計画書 3  
南部地域包括支援センター

3 各業務

	令和5年度事業報告				令和6年度事業計画						
	計画	実施	評価		目標	計画					
総合相談支援業務	1.各機関や地域住民との連携 ①中学校区毎にコミュニティケア会議を実施。若い世代にも参加を呼びかけていく。 ②民児協定例会議等を活用し民生委員との連携強化に取り組む。 2.センターの相談機能向上 ①個別相談等から本人、家族の強みの把握に努め、個々の居場所づくりを継続する。 ②3職種での検討では、難しいケースは、地域個別ケア会議等を活用し、包括だけで抱え込まないようにしていく。	総合相談	電話	(延)	2,967件	1.各機関や地域住民との連携 ①中学校区毎にコミュニティケア会議を開催、中学生、子ども食堂等、若い世代との連携について話し合い、連携についてもっと踏み込んで話し合いを行いたいことがわかった。 ②民児協定例会やケアマネ交流会にて民生委員との連携について理解を深めることができた。 2.センターの相談機能向上 ①個別相談、出前講座等から本人、家族の強みの把握に努め、個々の居場所づくりに発展することができた。 ②地域個別ケア会議等を活用し、包括だけで抱え込まないようにしていくことが必要と考える。	1.各機関や地域住民との連携を深める。	2.センターの相談機能向上	1.各機関や地域住民との連携 ①中学校区毎にコミュニティケア会議を実施。事前に、若い世代との連携についてアンケートを実施していく。 ②民児協定例会議、ケアマネ交流会にて民生委員との連携強化に取り組む。		
			来所	(延)	612件						
			訪問	(延)	931件						
			その他	(延)	42件						
地域包括支援ネットワーク構築	小学校区別のコミュニティケア会議を開催。子ども世代と高齢者世代のネットワーク構築について協議した。若い世代の支援者や中学校の生徒さんにも参加して頂き、中学生のボランティア活動などと繋がる事ができた。 民児協への参加を継続	実態把握	介護予防ケアマネジメント時、総合相談時、出前講座時等に、本人、家族の強みを把握している。	その他							
権利擁護業務	1.高齢者虐待への対応(権利擁護) ①関係機関との連携強化を図る。 ②介護保険事業所に高齢者虐待防止(権利擁護)研修を働きかけ、介護保険事業所の権利擁護に関する実態把握と関係構築に努める。 2.成年後見制度 ①個別相談対応向上の為に、研修を実施(年4回)。 ②老い支度講座の開催 3.消費者被害 消費生活センター、地域の方より、消費者被害情報を収集し、地域の集まりなどで、注意喚起を行い、被害の予防に努める。	虐待の防止・対応	通報受理件数	(実)	13件	1.高齢者虐待への対応(権利擁護)の視点をもった対応の強化と、関係機関との連携の強化。 2.成年後見制度、老い支度講座等の周知に努める。 3.消費者被害における情報を収集し、最新情報を地域住民に周知する。	1.高齢者虐待防止(権利擁護)の視点をもった対応の強化と、関係機関との連携の強化。 2.成年後見制度、老い支度講座等の周知に努める。 3.消費者被害における情報を収集し、最新情報を地域住民に周知する。	1.高齢者虐待への対応(権利擁護) ①関係機関と、協働で支援できるチームづくりに努める。 ②介護保険事業所に高齢者虐待防止(権利擁護)研修を働きかけ、研修を事業所に出向き実施し、関係構築に努める。 2.成年後見制度 ①個別相談対応向上の為に、研修を実施(年3回)。 ②老い支度講座の開催 3.消費者被害 消費生活センター、地域の方より、消費者被害情報を収集し、地域の集まりなどで、注意喚起を行い、被害の予防に努める。			
			(うち虐待ありと判断)	(実)	7件						
			消費者被害の防止・対応	・総合相談の相談者や高齢者の集まり、消費生活センターからの情報を、地域の集まりなどで共有することができた。	成年後見制度等の普及啓発				・老い支度講座の開催。 ・成年後見制度について、外部講師を招き内部研修を実施。	判断能力を欠く状況にある人への支援	成年後見制度 (実) 22件 うち申立て支援 (実) 2件 うち市長申し立て (実) 1件 日常生活自立支援事業 (実) 5件
			その他								
			その他								
			その他								
			その他								
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1.ケアマネ交流会(年5回) ①消費者被害について ②医療との連携 ③自立支援型地域ケア会議 ④障害サービスの事業所との連携 ⑤民生委員との連携、事例検討 2.地域ケア個別会議(年1回) 3.自立支援型(重度化防止)地域ケア会議(年1回)	体制構築	ケアマネ交流会	(回)	5回	地域ケア個別会議(2回) ・世帯全員に支援が必要なケースでは、居宅介護支援事業所、高齢者支援課、障害者支援課、子ども家庭課、相談支援事業所、社会福祉協議会、各々関係機関で家族に関する情報共有を行い、支援方針を決めることができた。 ・本人は何でもできると思っているが、光熱費が止められてしまう、自動車違法駐車してしまう等、親族も高齢で、キーパーソンにはなりえないケースについて、司法書士、後見推進センター、民生委員、ヘルパー事業所等で支援方針を決めることができた。	1.ケアマネ交流会を活用しケアマネの資質向上及び、ケアマネの思いの把握に努める。 2.3.地域ケア会議の開催	1.ケアマネ交流会(年3回) ①日常生活自立支援事業、成年後見制度について ②自立支援型地域ケア会議 ③民生委員との連携(生活保護制度含む) ※南部地域の9か所の居宅介護支援事業所を訪問し、ケアマネの思いの把握に努める。 2.地域ケア個別会議(年1回) 3.自立支援型(重度化防止)地域ケア会議(年1回)			
			(延)	124人							
			相談件数	(延)	211件						
			地域ケア会議	推進 4件 個別 2件 自立支援型 1件 ・キーパーソンがおらず、本人、子、孫、各々に支援が必要なケース。 ・キーパーソン不在、権利擁護の視点から「本人の思いを、どこまで尊重したらよいか？」がテーマのケース。	その他						
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	1.介護予防ケアマネジメント業務の適切な実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理を行う。 ③個人情報保護に留意 ④社会資源を把握しプランに入れる。	包括作成件数	総合事業対象者		26件	予防給付の件数 令和3年 包括1,259委託1,395 令和4年 包括1,335委託1,312 令和5年 包括1,567委託1,215	1.介護予防ケアマネジメント業務の適切な実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理を行う。 ③個人情報保護に留意 ④社会資源を把握しプランに入れる。				
			要支援1		852件						
			要支援2		690件						
			小計		1,568件						
			委託事業所作成件数	総合事業対象者 19件 要支援1 509件 要支援2 689件 小計 1,217件	合計			2,785件			
その他											
事業間連携	1.地域ネットワークの推進 継続で子育て世代のチラシを活用し、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に包括支援センターの役割を伝え、関係構築をしていく。 2.介護者のつどい(年6回) ①みんなで座談会 ②医師との座談会 ③作業療法士と体操 ④心の健康について ⑤クリスマスコンサート ⑥調理実習 3.認知症の講座	一般介護予防事業	こつこつ貯筋教室(2回/月)			1.地域ネットワークの推進 ・デイサービスへ中学生がボランティアへ。 ・保育園からの依頼で、高齢者が人形の洋服作成、保育園の生活発表会に高齢者が招待される。 ・幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校へセンターの周知活動を継続して実施。高校の吹奏楽部、合唱部がチャリティーコンサートを実施。チャリティーコンサート終了後、高齢者お見送り時に、「凄く良かったよ、楽しかったありがとう」等と声をかけて貰えた時間が一番楽しかったと高校生より聞かれている。多世代交流の大切さを改めて実感することができた。	1.地域ネットワークの推進 継続で幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に包括支援センターの役割を伝え、関係構築をしていく。 2.介護者のつどい ①みんなで座談会 ②医師との座談会 ③消費者被害予防 ④怒らせない対応 ⑤クリスマスコンサート ⑥調理実習				
			生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターと協働でコミュニティケア会議、わたしの居場所づくり等を実施	在宅医療介護連携推進事業			在宅医療介護連携会議 つむぐ会			
			認知症の人やその家族への支援	認知症サポーター養成講座 (回) 5回 (延) 290人 家族会 (回) 6回 (延) 132人 認知症地域支援推進員としての活動 定例会議への参加 認知症初期集中支援チームとの連携 検討会議への参加	その他			わたしの居場所づくり ・末期がん、93歳の方が中学3年生向けに、自身の戦争体験や戦争絵画展を実施 ・認知症の方が得意の、蓮の花の小物づくりを実施			
			その他								
			その他								
			その他								